

# 身体拘束等排除の理念と方針

特別養護老人ホーム昭寿苑  
ショートステイホーム昭寿苑

特別養護老人ホーム昭寿苑（ショートステイホーム昭寿苑）はご利用者の尊厳を守るため、「身体拘束ゼロ運動」を実施しております。

## （基本理念）

ご利用者に対して人格と尊厳を守ることを第一とし、ご利用者の日々の生活機能が維持向上されるようにケアを行います。

## （基本方針）

身体拘束等は原則として行いません。

ただし、ご利用者の心身安全面、他のご利用者の心身安全面の確保などの際において、三つの要件 ①緊急を要し、②他に代替の方法がなく、③ごく短時間の場合においてやむを得ず行う場合においては、ご家族の同意の上実施いたします。

上記①～③の要件とは以下の通りです。

①「緊急を要し」

－ 切迫性 －

ご利用者本人又は他のご利用者等の生命又は身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと。

②「他に代替の方法がなく」

－ 非代替性 －

身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する介護方法がないこと。

③「ごく短時間の場合」

－ 一時性 －

身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること。